

# かわら版

6月の自主事業 \*予告\*

6月18日(日)

アロマ講座～第2弾～



5月  
May

昨年度12月に実施したアロマ講座の第2弾!!

講師は前回に引き続きコニアラスタッフ



今回はロールオンを作ります。 6/1 受付開始

団体登録更新のご案内

コニアラ開設から3年が経ち更新される  
団体さんが増えてきています。

更新手続きは、期限の3ヶ月前から可能です。

窓口で更新申請書をもらい記入して会員名簿と一緒に提出してください。  
不明な点などあれば職員に声かけてくださいね。

★先どり予告★  
夏にこどもまつり  
企画中!!

自治会さんへお知らせ

総会の時期ですね!!

総会のお部屋のご予約は年度に1回限り使える  
優先予約が出来ます。

予約可能期間は、利用日の2ヶ月前の1日まで。

詳しくは窓口、コニアラ職員へお問い合わせください!

⑥ check!!

のちとした字遊びコーナー★

今月から象形文字と一緒に字書いて行きましょう♪

象形文字とは…もの形をかたどって描かれた文字からなる文字体系で  
絵文字からの発展により生まれたと考えられています。

今月の文字は 日と月です。

日 → ☀・○・○・日

月 → ⚡・⚡・月

次回もお楽しみに!!

# 5月といえば…



みなさん、GW中の祝日は 何が“あって  
どんな日か覚えていいますか？



→ 平成17年の祝日法改正により設けられた祝日で  
昭和天皇の誕生日でもある。



→ 昭和23年の祝日法制定当初から定められている国民の祝日です。  
日本国憲法は昭和21年11月3日に公布され  
半年後の昭和22年5月3日に施行されたので「記念日」とよぶ。



→ 元々は昭和天皇の誕生日である4/29が「みどりの日」として  
昭和天皇が生物学者であり自然を愛していたことから  
平成元年から「みどりの日」となった。  
実際に制定された法律に記載はないが  
「昭和天皇を偲ぶ日」という趣旨があった。  
平成19年の祝日法の一一部改正により4/29は昭和の日と改められ  
みどりの日は5/4となつた。(それ以前は国民の休日であった。)

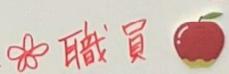


→ 昭和23年に公布、即日施行された祝日法によって  
国民の祝日と制定された。  
古来から「端午の節」として、男子の健やかな成長を願う  
行事として行われていた。

## ★全部覚えていましたか？

GW終ると7月まで祝日はありません。

5月病などで体調崩さないよう気を付けましょう！



### つぶやきコーナー

去年の11月からコミフラの仲間入りをしたりました。  
今回からかわら版担当になりました。  
ここはこうした方がいいよ！とか 読みにくいよ！など  
何かありましたら、リトニエまで声かけてくださいね！